

令和8年3月13日

大町市長 牛越 徹 様

大町市子ども・子育て審議会
会長 宮野 典夫

大町市こども計画の策定について（答申）

令和7年11月11日付7子育第193号をもって当審議会に諮問のありました事項について、下記のとおり答申します。

記

本計画案を適当と認める。

なお、次の附帯意見について、最大限に配慮されたい。

- 1 本計画の基本理念である“「おおまちっ子が主人公」のまち”に基づき、全てのこどもが権利の主体として尊重され、健やかに成長できる環境整備を最優先で進めること。特に、策定過程で実施したアンケート調査において、こどもや若者から寄せられた切実な意見を真摯に受け止め、計画期間中においても、こども・若者の意見を継続的に傾聴し、施策に反映させる具体的な仕組みを構築されたい。
- 2 多様化・複雑化する子育て世帯の課題に対し、「こども家庭センター」を中心とした包括的な支援体制を維持・強化すること。また、特別な支援を必要とする世帯への施策や、市外分娩を余儀なくされる妊産婦への通院支援など、本市のサービスが必要な方へ確実に届くよう、「待つだけではない」積極的な情報発信に注力されたい。